

事務事業名	安全運転管理事務				担当	総務部 総務課 人事給与係		
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり			増補版施策名			
施策名	2	組織の適正化と人材の育成			☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	道路交通法 7 4 条の 3					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和53 年度～		
予算科目	1.一般会計	2.総務費	1.総務管理費	2.人事管理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	道路交法第74条の3により、自動車の使用者は、自動車の安全な運転の確保のため、本拠ごとに安全運転管理者（5台以上使用）を、また副安全運転管理者（20台以上使用の場合）を選任しなければならない。 安全運転管理者及び副安全運転管理者は次から選任している。 ・安全運転管理者（3名）：総務部長、水道課長、生涯学習課長 ・副安全運転管理者（5名）：総務課人事給与係長、企画課管財係長、総務課総務文書係長、建設課管理係長、運転手代表 人事異動に伴い変更があった場合は、その選任届を栃木県公安委員会に提出。 安全運転管理者等は、安全運転管理者等法定講習会を受講しなければならない。また、職員に対し安全運転励行の徹底を指導する。 栃木県安全運転管理者協議会に会員として負担金を支払っている。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
30年度実績 ・安全運転管理者及び副安全運転管理者の変更手続きを行った。 異動者分の関係書類（運転経歴証明書（自動車安全運転センター）・住民票）を添付し、変更届を栃木県公安委員会へ提出した。 ・安全運転管理者及び副安全運転管理者が法定講習会を受講した。 ・負担金34,000円を栃木県安全運転管理者協議会に支払った。 ・職員への交通事故違反防止については、交通安全研修会の開催の他、随時指導した。 ・鹿沼市の交通安全教育センターでの安全運転研修に採用2年目職員及び交通事故・違反者を派遣した。 ・茨城県ひたちなか市の中央研修所で開催される安全運転管理課程研修（4日間）に副安全運転管理者1名を派遣した。		名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア	安全運転管理者、副安全運転管理者を変更した人数	人	2	4	2	1	5
		イ	法定講習会への参加者数	人	8	8	8	8	8
		ウ	交通安全研修会参加者職員数	人	69	62	61	65	60
		エ	安全運転研修参加職員数	人		30	21	15	21
		オ							
31年度計画 ・茨城県ひたちなか市の安全運転中央研修所で開催される青少年運転者課程研修（1日）に採用2年目職員を派遣する。 その他、副安全運転管理者の変更手続き、法定講習会、負担金支払い、交通安全講習会の開催は30年度と同じ									
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 安全運転管理者、副安全運転管理者、公用車、職員		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
		名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア	公用車の保有台数	台	183	182	175	178	178
		イ	職員数	人	694	691	682	692	692
		ウ	安全運転管理者・副安全運転管理者の数	人	8	8	8	8	8
		エ							
		オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 公用車等の安全な運転を励行し、交通事故・違反の縮減を図る。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
		名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア	無事故無違反の職員の割合	%	97.0	97.0	96.9	96.6	96.6
		イ	無事故無違反の公用車の割合	%	95.6	97.3	94.9	94.9	94.9
		ウ							
		エ							
		オ							
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 職員の交通安全に結び付け、組織・人材の強化につなげる。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
		名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア	交通安全に努めた職員の割合	%	100	100	100	100	100
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							